

日本降伏（八月十五日終戦）の直前（七月二十六日）に、ドイツのポツダムに米・英・中国の首脳が集まり、

日本軍の無条件降伏が宣言（勧告）された。

しかし日本政府は「徹底抗戦」を表明したので、八月六日原子爆弾が広島に、長崎（八月九日）に落とされ、ついに大日本帝国の敗戦（降伏）となった。

この「ポツダム宣言」を日本の安倍総理大臣はこれまで読んだことがなかったことを国会で答弁された。

このようなお方に、日本国のこれからの「カジ取り」をまかせられるかと正直私は驚きあきれはてた。

「行在所」

明治天皇が多治見市へ巡幸されたときに、立ち寄りられた所が、行在所跡（多治見市御幸町、西浦庭園）として多治見市の史跡となっている。

多治見市長が議会において「行在所」という字が読めなかったとして本紙にたたかれたことがあったが、この事は中学生でも読める「未曾有」を「みぞゆう」と国会の議場で読んだ（現）麻生副総理大臣ほどおどろくことではない。

明治天皇がお泊まりになった恵那市大井町には、「行在所」（岩井邸）が当時のまま残っている。

（大学生、弁護士でも読めない者が多いからごじ

ぶんでなんと読むのかおしらべになってください）

◇ ◇
ところで私はつねづね、多治見市の議会がどのように行われどのように議員が発言して活動しているのかを実

弁護士日記

議員が見えない

多治見市の議会・欠陥傍聴席

美和 勇夫

際に見学・見聞してみたいと思っていた。

選挙の際には、あれほどやかましく御自分の名前を売り込んでおられるかたが議場で、どのように議論を市長とかわしておられるかに興味をもった。

議場の傍聴席は、二階にあった。

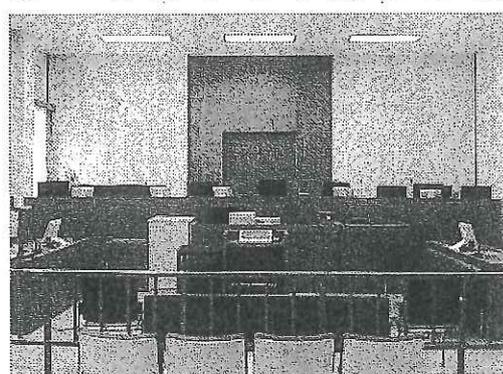
入っておどろいた。傍聴席の前に「高いついで」という障害物があり、正面の市長、議長は見えるけれど議員は全く姿が見えないのである。

傍聴は自由である。

証人の席と傍聴席には「低いまじきり」があるが、縦の格子となつており広く見渡しがきく。多治見の議場は「閉鎖欠陥構造」となっている。

これではとても自由な公開議場とは言えない。

昭和四十九年の建築であり古川市長が作ったものではないが、歴代市長がこういう市民との閉鎖議場を平気で使ってきたことにはおどろく。



法廷の傍聴席（左）と多治見市議会の傍聴席（右）

「市民の声を聞く、市民と対話する」とはとうていいたえたものではない。